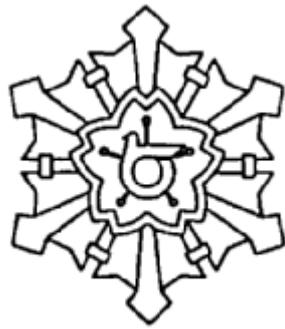


令和3年度

# 消防学校教育訓練計画



鳥取県消防学校

# 目 次

1.	令和3年度鳥取県消防学校教育訓練計画		
	〔基本方針〕 .....		1
	〔教育種別及び到達目標〕		
	(1) 消防職員教育 .....		1
	(2) 消防団員教育 .....		3
	(3) 一般教育 .....		4
2.	令和3年度教育訓練計画の教育種別一覧表 .....		5
3.	令和3年度教育訓練計画の月別実施予定表 .....		6
4.	教育種別教科目及び時間数		
	〔消防職員〕 (1) 初任総合教育(第6期) .....		8
	(2) 専科教育・救助科(第21期) .....		9
	(3) 専科教育・特殊災害科(第7期) .....		9
	(4) 幹部教育・中級幹部科(第9期) .....		10
	(5) 特別教育・救急救命士活性化コース(第1回) .....		10
	(6) 特別教育・警防研修(第10回) .....		11
	(7) 特別教育・ホットトレーニング2日間コース(第27回・第28回) .....		11
	〔消防団員〕 (1) 基礎教育(第74期) .....		12
	(2) 専科教育・警防科(第50期) .....		12
	(3) 専科教育・機関科(第56期) .....		12
	(4) 幹部教育・初級幹部科(第43期) .....		12
	(5) 特別教育・女性団員教育(第15期) .....		12
	(6) 特別教育・消防操法指導科(第44期) .....		12
	(7) 現地教育 .....		12
	(8) 一日入校 .....		12
	〔一般教育〕 (1) 自衛消防組織員教育科 .....		13
	(ア) 〈福祉施設〉(第63期) .....		13
	(イ) 〈事業所〉 .....		13
	(2) 自主防災教育 .....		13
	(3) 一日入校 .....		13
	(4) 出前講座 .....		13
	(5) 応急手当普及員養成講習 .....		13
	(6) 応急手当指導員養成講習 .....		13
	〔参 考〕 令和3年度鳥取県消防学校入校中経費内訳一覧表 .....		14
	携行品一覧表 .....		15

# 1. 令和3年度 鳥取県消防学校教育訓練計画

## 〔基本方針〕

消防職員及び消防団員に対して、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術技能の修得、体力の錬成、規律の保持、共同精神の涵養を図り、もって公正明朗、かつ能率的に職務を遂行し得るよう、その資質を高める。

また、一般に対しては、消防について必要な基礎知識を修得させ、もって防災意識の高揚と普及を図る。

## 〔教育種別及び到達目標〕

### (1) 消防職員教育

#### ア 初任総合教育

新規採用職員を対象に、消防の責務を正しく理解させ、消防業務の基礎的な知識及び技術を修得させるとともに、気力・体力の錬成を図り、もって有能な消防職員を育成する。

併せて、救急隊員の行う応急処置等の専門知識及び技術を修得させ資格を取得させる。

#### (到達目標)

- ・ 服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること。
- ・ 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく基本的な活動ができること。
- ・ 消防業務全般について概要を理解していること。
- ・ 住民からの一般的な質問に応答できること。
- ・ 救急業務及び救急医学に関する基本的な知識を有していること。
- ・ 応急処置に必要な解剖生理及び各科の疾病状況に関する専門的知識を有しており応急処置時における的確な観察及び判断能力を備えていること。
- ・ 応急処置に必要な専門的スキルを十分に発揮できること。
- ・ 救急用器具及び材料の取扱いに関して精通していること。

#### イ 専科教育

##### 救助科

消防士長以下の消防職員を対象に、救助活動に必要な気力・体力の錬成と、火災及び都市型災害等の救助活動に必要な基礎知識、技術を修得させる。

#### (到達目標)

- ・ 厳しい環境、条件下において救助活動を遂行し得る旺盛な士気及び強健な身体を有していること。
- ・ 救助活動に係る最新の専門的知識を豊富に有しており、専門的で高度な技能及び技術を備え、これらを活用した応用力を十分に発揮できること。
- ・ 救助活動及び救助訓練において自らの安全を確保できること。

##### 特殊災害科

消防士長以下の職員に対し、特殊災害等の防災対策に関する専門的知識及び技能を習得させる。

#### (到達目標)

- ・ 安全、適切かつ効果的な消防活動に必要な特殊物質に関する専門的知識を豊富に有していること。
- ・ 特殊かつ異様な災害への対応を含め、災害の様態に応じた的確な消防活動要領を理解していること。
- ・ 災害現場において、隊員の安全管理を優先して、適切かつ効果的な消防戦術を指揮できること。

## ウ 幹部教育

### 中級幹部科

消防司令の階級にある職員又は、それに準ずる階級にある職員を対象に、消防行政の動向を理解し、迅速かつ的確な意思決定により、上司の補佐及び部下の指揮監督を行い、組織を管理運営できる知識と人格を養成することを目的とする。

#### (到達目標)

- ・ 中級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。
- ・ 中級幹部として消防及び社会全般の動向を理解していること。
- ・ 迅速かつ的確な意思の決定に基づき、上司を補佐し、部下を指揮監督することにより、組織を管理できること。
- ・ 事故及び事件の発生時に、迅速かつ的確な初動対応ができること。
- ・ 災害現場において、現場指揮者として、災害状況全般の把握、的確な安全管理及び下命を行えること。

## エ 特別教育

### 救急救命士活性化コース

救急救命士を対象に、救命処置を行うための再教育を行い、救急(災害)活動に必要な知識及び技術を習得させ、職務遂行能力の向上を図る。

### 警 防 研 修 〈実火災体験型訓練指導者養成コース〉

主として指導的立場にある職員を対象に、実火災体験型訓練施設を活用し、火災性状等に関する知識、熱環境下における注水技術、強いリーダーシップを含む指導技術を修得させる。

### ホットトレーニング2日間コース

主として指導的立場にある職員を対象に、実火災体験型訓練施設を活用し、火災性状等に関する知識、熱環境下における注水技術を修得させる。

## (2) 消防団員教育

### ア 基礎教育

新任消防団員又は、消防団員としての経験が概ね三年に満たず、消防学校における教育訓練を受講したことがない者(団員の階級にある者に限る。)を対象に、基本的な訓練礼式と消火活動に必要な技術を修得させる。

#### (到達目標)

- ・ 地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解していること。
- ・ 災害現場では自らの安全を確保しながら、下命に基づく現場活動を遂行できること。

### イ 専科教育

#### 警防科

主として警防担当の団員に対し、消火活動に必要な知識及び技術を修得させる。

#### (到達目標)

- ・ 火災防ぎょ活動に関する専門的知識及び行動原則並びに各種災害事象における消防団の役割及び活動内容を理解していること。
- ・ 災害現場において中核的な活動を遂行できること。

#### 機関科

主として機関担当の団員に対し、機関運用に必要な知識及び技術を修得させる。

#### (到達目標)

- ・ 道路交通関係法令及びポンプ工学に関する専門的知識を有していること。
- ・ 消防自動車を迅速かつ的確に運行できること。

### ウ 幹部教育

#### 初級幹部科

原則として班長以上の消防団員を対象に、団員の指揮監督に必要な知識を習得させる。

#### (到達目標)

- ・ 消防団幹部としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有していること。
- ・ 各種災害発生事象において、消防団に期待される役割及び効果的な防ぎょ活動の在り方を深く理解していること。

### エ 特別教育

#### 女性団員教育

女性団員及び女性隊員を対象に、基本的な訓練礼式と消火活動及び広報・啓発活動に必要な知識及び技術を修得させる。

#### 消防操法指導科

原則として班長以上の消防団員を対象に、消防ポンプ操法指導者として必要な知識、技術、指導要領を修得させる。

#### 現地教育

団員を対象に、市町村に出向き現地において教育訓練を実施する。

#### 一日入校

団員を対象に、防災講座、消火訓練等要請のあった科目に応じた教育を行う。

**(3) 一般教育**

**ア 自衛消防組織員教育科**

福祉施設及びその他の事業所の職員を対象に、自衛消防組織員として必要な知識・技術を修得させる。

**イ 自主防災教育**

地域の自主防災組織員を対象に、防災に関する知識及び技術を修得させる。

**ウ 一日入校**

一般県民を対象に、防火講座、消火訓練等要請のあった科目に応じた教育を行う。

**エ 出前講座**

一般県民を対象に、現地に出向いて地元消防団員とともに防火講座、消火訓練等要請に応じた教育を行う。

**オ 応急手当普及員養成講習**

一般県民を対象に、応急手当に関する基礎的な知識技能及び指導要領を習得させ、応急手当普及員を養成する。

**カ 応急手当指導員養成講習**

応急手当普及員を対象に、応急手当に関する基礎的な知識技能及び指導要領を習得させ、応急手当指導員を養成する。

## 2. 令和3年度 教育訓練計画の教育種別一覧表

教育種別		期間	時間数	回数	人数	対象	
消防職員	初任総合教育(第6期)	229日	1059h	1回	25人	新規採用職員	
	専科教育	救助科(第21期)	29日	140h	1回	15人	消防士長以下の職員
		特殊災害科(第7期)	10日	49h	1回	15人	消防士長以下の職員
	幹部教育	中級幹部科(第9期)	11日	49h	1回	15人	消防司令の階級にある職員又は、それに準ずる階級にある職員
	特別教育	救急救命士活性化コース(第1回)	4日	26h	1回	15人	救急救命士の資格がある職員
		警防研修(第10回) 実火災体験型訓練指導者養成コース	5日	30h	1回	8人	主として指導的立場にある職員
		ホットトレーニング2日間コース(第27・28回)	2日	12h	2回	各回15人	主として指導的立場にある職員
消防団員	基礎教育(第74期)	2日	14h	1回	30人	新任消防団員又は消防団員としての経験が概ね三年未満の団員	
	専科教育	警防科(第50期)	1日	6h	1回	20人	主として警防担当の団員
		機関科(第56期)	1日	6h	1回	20人	主として機関担当の団員
	幹部教育	初級幹部科(第43期)	1日	6h	1回	20人	原則として班長以上の団員
	特別教育	女性団員教育(第15期)	1日	6h	1回	20人	女性消防団員及び女性消防隊員
		消防操法指導科(第44期)	2日	12h	1回	40人	原則として班長以上の階級にあり、ポンプ操法を指導する立場にある団員
		現地教育	1日	5h以内	随時	20人	消防団員
一日入校		1日	3h以内	随時	20人	消防団員	
一般	自衛消防組織員教育科(福祉施設)	2日	12h	1回	30人	福祉施設に従事する職員	
	自衛消防組織員教育科(事業所)	1日	3h	随時		事業所に従事する職員	
	自主防災教育	1日	3h以内	随時		自主防災組織員	
	一日入校	1日	3h以内	随時		一般県民	
	出前講座	1日	5h以内	随時		一般県民	
	応急手当普及員養成講習	3日	24h	2回	各30人(3会場)	消防団員、一般県民	
	応急手当指導員養成講習	2日	16h	1回	各30人(3会場)	応急手当普及員養成講習を修了した者	

### 3. 令和3年度 教育訓練計画の月別実施予定表

教育種別		4月	5月	6月	7月	8月	9月
消防職員	初任総合教育	5(月)	第6期(初任教育第38期・救急科第21期)				
	専科教育	救助科					
		特殊災害科					
	幹部教育	中級幹部科					
職員	特別教育	救急救命士活性化 コース					
		警防研修 <small>(実火災体験型訓練指導者養成コース)</small>					
		ホットトレーニング2日間コース					
消防団員	基礎教育	17(土)18(日)	→ 第74期				
	専科教育	警防科				21(土) 第50期	
		機関科					11(土) 第56期
	幹部教育	初級幹部科					
職員	特別教育	女性団員教育			12(土) 第15期		
		消防操法指導科		8(土)9(日)	→ 第44期		
		現地教育					
		一日入校					
一般	自衛消防組織員教育科	福祉施設					
		事業所					
	自主防災教育						
	一日入校						
	出前講座						
	応急手当普及員養成講習					(東中西)	
	応急手当指導員養成講習						

(東: 東部会場、中: 中部会場、西: 鳥取県消防学校)

※期間は土曜、日曜、祝祭日を含む。

10月	11月	12月	1月	2月	3月	期間	時間数	回数	人員	備考
	19(金)					229日	1059h	1	25人	全寮制
	25(木)~23(木)					29日	140h	1	15人	全寮制
		12(水)~21(金)				10日	49h	1	15人	全寮制
				8(火)~18(金)		11日	49h	1	15人	全寮制
			24(月)~27(木)			4日	26h	1	15人	全寮制
				14(月)~18(金)		5日	30h	1	8人	全寮制
			3(木)~4(金)	3(木)~4(金)		2日	12h	2	15人	全寮制
						2日	14h	1	30人	全寮制
						1日	6h	1	20人	
						1日	6h	1	20人	
				5(土)		1日	6h	1	20人	
						1日	6h	1	20人	
						2日	12h	1	40人	全寮制
						1日	5h以内	随時	20人	
						1日	3h以内	随時	20人	
					10(木)11(金)	2日	12h	1	30人	全寮制
						1日	3h	随時		
						1日	3h以内	随時		
						1日	3h以内	随時		
						1日	5h以内	随時		
		(東中西)				各3日	各24h	2	各会場 (30人)	
				(東中西)		2日	16h	1	各会場 (30人)	

#### 4. 教育種別教科目及び時間数

[消防職員]

##### (1) 初任総合教育(第6期)

教科目	項目				時間数
基礎教育	倫理	5	消防制度	11	92
	法制通論	19	サービスと勤務	27	
	消防法	12	理化学	18	
実務教育	予防・広報	12	特殊災害と保安	20	172
	危険物	7	火災防ぎよ	26	
	消防用設備	13	火災調査	11	
	査察	22	防炎	20	
	建築	11	消防機械ポンプ	17	
	安全管理	13			
実科訓練	訓練礼式	46	機器取扱訓練	51	460
	消防活動訓練	92	消防活動応用訓練	127	
	救助訓練	86	体育	58	
救急業務及び救急医学の基礎	救急業務の総論	4	医学概論	3	65
	解剖・生理	44	社会保障・社会福祉	3	
	救急実務及び関係法規	7	惨事ストレス対策	4	
応急処置の総論	観察、検査、応急処置総論、応急処置各論(処置実技)、救急医療・災害医療				70
病態別応急処置	心肺停止、ショック・循環不全、意識障害、出血、呼吸困難、胸痛・動悸・不整脈、腹痛、外傷総論、頭部・顔面・頸部外傷、脊椎・脊髄外傷、胸部・腹部外傷、骨盤・四肢外傷、多発外傷、皮膚・軟部組織外傷、熱傷・電撃症、化学損傷、中毒、溺水、異物(気道・消化管)、熱中症、偶発性低体温症、凍傷、高山病、減圧障害、酸素欠乏症、動物による咬傷・刺傷				63
特殊病態別応急処置	小児・新生児、高齢者、産婦人科・周産期、精神障害				22
実習	外傷シミュレーション、シミュレーション				28
その他	実務研修	42	行事・その他	45	87
合 計					1059

## (2) 専科教育・救助科(第21期)

教 科 目	項 目	時 間 数
講 話	職責と心構え	1
安 全 管 理	概要、救助活動における安全管理、救助訓練における安全管理、危険予知訓練	21
災 害 救 助 対 策	概要、緊急消防援助隊、救助対策と活動事例	16
救 急	外傷処置、多数傷病者発生時の処置	5
救助器具取扱訓練	主要な救助器具の取り扱い	21
救 助 訓 練	高所救助、低所救助、火災救助、交通救助、地震時における救助、その他事故における救助、救急救助、航空救助	30
総 合 訓 練	想定訓練、学生企画訓練	30
事 例 研 究	実務研究課題討議	5
健 康 管 理	メンタルヘルスと惨事ストレス、トレーニング理論、疲労回復	5
効 果 測 定	学科考査、実技考査	4
行 事 ・ そ の 他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合 計		140

## (3) 専科教育・特殊災害科(第7期)

教 科 目	項 目	時 間 数
講 話	職責と心構え	1
特殊災害の概論	特殊災害の意義と特性、特殊災害に対する消防活動の考え方	2
危険物物質等に係る基礎知識	危険物物質等の基礎知識	8
危険物物質に係る関係法令	関係法令	7
特殊災害に対する消防活動要領	危険物物質災害における活動要領、特殊な空間及び環境における活動要領	16
特殊災害における安全管理	危険物物質災害・特殊な空間・テロ災害における安全管理	5
図上訓練	図上訓練、検証	7
効 果 測 定	効果測定	1
行 事 ・ そ の 他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合 計		49

(4) 幹部教育・中級幹部科(第9期)

教 科 目	項 目	時 間 数
講 話	職責と心構え	1
訓 練 礼 式	点検・礼式	1
消 防 時 事	消防行政の現状と課題・消防法令	4
消 防 財 政	国と地方の関係・財政の仕組み・消防財政	2
人 事 業 務 管 理	組織と監督、議会、事故防止、人権、情報公開と個人情報保護、健康管理指導、ハラスメント防止	10
安 全 管 理	公務災害、安全対策、実火災体験型訓練	5
現 場 指 揮	災害現場の指揮、現場指揮要領	10
事 例 研 究	実務研究課題討議	13
効 果 測 定	効果測定	1
行 事 ・ そ の 他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合 計		49

(5) 特別教育・救急救命士活性化コース(第1回)

教 科 目	項 目	時 間 数
講 話	職責と心構え	1
消 防 時 事	救急業務の現状と課題	1
現 場 指 揮	他機関との連携	4
救 急 医 学 基 礎	解剖生理学、検査、観察	3
救 急 訓 練	救急救命士特定行為、処置拡大2項目	5
介 護 実 習	基本介護技術、体位管理、高齢者対応	4
総 合 訓 練	救急想定訓練	6
行 事 ・ そ の 他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合 計		26

(6) 特別教育・警防研修(第10回)実火災体験型訓練指導者養成コース

教 科 目	項 目	時 間 数
各 種 理 論	火災性状理論、熱気・湿気理論、注水理論	5
安 全 管 理	安全指針及び注意事項、装備品等の確認・個人装備の意義、消火活動の危険性、訓練に伴う危険性の分析	2
実 技 訓 練	実火訓練指導、指導方法のポイント整理(質疑応答)	21
行 事・そ の 他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合 計		30

(7) 特別教育・ホットトレーニング2日間コース(第27回・28回)

教 科 目	項 目	時 間 数
各 種 理 論	火災性状理論、熱気・湿気理論、注水理論、安全管理	3
実 技 訓 練	実火災体験型訓練	9
合 計		12

〔消防団員〕

(1) 基礎教育(第74期)

教 科 目	時 間 数
講 話	1
組 織 制 度	1
訓 練 礼 式	3
火 災 防 ぎ よ	1
防 災 ・ 安 全 管 理	2
救 急 救 助	3
基 本 火 災 活 動 訓 練	3
合 計	14

(2) 専科教育・警防科(第50期)

教 科 目	時 間 数
防 災 ・ 安 全 管 理	2
火 災 防 ぎ よ 活 動 訓 練	4
合 計	6

(3) 専科教育・機関科(第56期)

教 科 目	時 間 数
道 路 交 通 関 係 法 令 ・ 緊 急 走 行 要 領	2
ポ ン プ 運 用 訓 練 ・ 機 関 整 備	4
合 計	6

(4) 幹部教育・初級幹部科(第43期)

教 科 目	時 間 数
現 場 指 揮 ・ 安 全 管 理	2
訓 練 礼 式	1
防 災 指 導 訓 練	1
救 助 訓 練	1
指 揮 訓 練	1
合 計	6

(5) 特別教育・女性団員教育(第15期)

教 科 目	時 間 数
訓 練 礼 式	2
基 本 火 災 活 動 訓 練	2
広 報 ・ 啓 発	2
合 計	6

(6) 特別教育・消防操法指導科(第44期)

教 科 目	時 間 数
指 導 要 領 ( 全 般 )	3
指 導 要 領 ( 小 型 )	4
指 導 要 領 ( ポ ン プ 車 )	5
合 計	12

(7) 現地教育

教 科 目	時 間 数
訓 練 礼 式 等	5時間以内

(8) 一日入校

教 科 目	時 間 数
希 望 に 応 じ た 講 習 及 び 訓 練	3時間以内

[一般教育]

(1) 自衛消防組織員教育科

(ア)〈福祉施設〉(第63期)

教 科 目	時間数
火 災 の 特 性	1
防 火 管 理 と 消 防 計 画	1
消 防 用 設 備 の 性 能	1
消 防 用 設 備 の 活 用 方 法	1
普 通 救 命 講 習	3
各 種 訓 練	5
合 計	12

(イ)〈事業所〉

教 科 目	時間数
防 火 管 理 と 消 防 計 画	1
消 防 用 設 備 の 性 能	1
消 防 用 設 備 の 活 用 方 法	1
合 計	3

(2) 自主防災教育

教 育 内 容
自 主 防 災 組 織 の 必 要 性
初 期 消 火
図 上 訓 練
救 助 訓 練
搬 送 訓 練
そ の 他 応 用 訓 練

(3) 一日入校

教 育 内 容
消 火 器 の 使 い 方
屋 内 ・ 屋 外 消 火 栓 に よ る 放 水 訓 練
煙 の 中 を 避 難 す る 訓 練
ビ ル 等 の 高 い 場 所 か ら 避 難 す る 訓 練
消 防 車 ・ 救 急 車 の 乗 車 体 験
そ の 他 希 望 に 応 じ た 講 習 及 び 訓 練

(4) 出前講座

教 育 内 容
消 火 訓 練
防 火 講 座
救 急 講 習
そ の 他 希 望 に 応 じ た 訓 練 及 び 講 習

(5) 応急手当普及員養成講習

教 科 目	時間数
基 礎 的 な 知 識 ・ 技 能	8
指 導 要 領	14
効 果 測 定	2
合 計	24

(6) 応急手当指導員養成講習

教 科 目	時間数
基 礎 的 な 知 識 ・ 技 能	8
指 導 要 領	6
効 果 測 定	2
合 計	16

参考

## 令和3年度鳥取県消防学校入校中経費内訳

(単位:円)

教育種別		教育日数	食費	研修費	諸費 (共益費)	合計	備考	
消防職員	初任総合教育(第6期)	155日	254,664	70,050	30,534	355,248		
	専科教育	救助科(第21期)	21日	33,696	—	4,536	38,232	
		特殊災害科(第7期)	8日	12,960	—	1,851	14,811	
	幹部教育	中級幹部科(第9期)	8日	12,960	—	1,851	14,811	
	特別教育	警防研修(第10回) (実火災体験型訓練指導者養成コース)	5日	7,776	—	1,384	9,160	
		ホットトレーニング2日間コース (第27回)	2日	2,592	—	833	3,425	
		ホットトレーニング2日間コース (第28回)	2日	2,592	—	833	3,425	
救急救命士活性化コース (第1回)		4日	6,480	—	1,200	7,680		
消防団員	基礎教育(第74期)	2日	2,592	—	2,813	5,405		
	専科教育	警防科(第50期)	1日	648	—	1,980	2,628	
		機関科(第56期)	1日	648	—	1,980	2,628	
	幹部教育	初級幹部科(第43期)	1日	648	—	1,980	2,628	
	特別教育	女性団員教育(第15期)	1日	648	—	1,980	2,628	
		消防操法指導科(第44期)	2日	2,592	—	2,153	4,745	
		現地教育	1日	—	—	—	0	
一日入校		1日	—	—	—	0		
一般	自衛消防組織員教育科	福祉施設 (第63期)	2日	2,592	—	833	3,425	
		事業所	1日	—	—	—	0	
	自主防災教育	1日	—	—	—	0		
	一日入校	1日	—	—	—	0		
	出前講座	1日	—	—	—	0		
	応急手当普及員養成講習		3日	—	—	1,980	1,980	(団)
						—	0	(一般)
応急手当指導員養成講習		2日	—	—	1,980	1,980	(団)	
					—	0	(一般)	

(注1)この表には、消防職員用の使用教科書代金は含まれていません。

(注2)金額等は今後変更になる場合があります。

携 行 品 一 覧 表

教 育 種 別	制 服 (一式) 手 袋	白 服	活 動 服			活 動 用 手 袋	ヘルメット	編 上 げ 靴 ( 救 助 靴 )	防 火 衣 ( 一 式 )	レ イ ン ウ ェ ア	ト レ ー ニ ン グ ウ ェ ア	ア ポ ロ キ ャ ッ プ	運 動 靴 ( 上 ・ 下 )	ス リ ッ パ ( 上 履 き )	健 康 保 険 証	印 鑑	洗 面 用 具
			作 業 服	救 助 服	救 急 服												
消 防 職 員	初 任 総 合 教 育 ( 第 6 期 )		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	専 科 教 育	救 助 科 ( 第 2 1 期 )	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		特 殊 災 害 科 ( 第 7 期 )	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	幹 部 教 育	中 級 幹 部 科 ( 第 9 期 )	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	特 別 教 育	救 急 救 命 士 活 性 化 コー ス ( 第 1 回 )					●	●			●	●	●	●	●	●	●
		警 防 研 修 ( 第 1 0 回 ) 実 火 災 体 験 型 訓 練 指 導 者 養 成 コー ス				●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		ホ ッ ト ト レ ー ニ ン グ 2 日 間 コー ス ( 第 2 7 ・ 2 8 回 )				●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
消 防 団 員	基 礎 教 育 ( 第 7 4 期 )		●		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	専 科 教 育	警 防 科 ( 第 5 0 期 )			●		●	●	●		●	●				●	
		機 関 科 ( 第 5 6 期 )			●		●	●	●		●	●				●	
	幹 部 教 育	初 級 幹 部 科 ( 第 4 3 期 )	●		●		●	●	●		●	●				●	
	特 別 教 育	女 性 団 員 教 育 ( 第 1 5 期 )				●		●	●			●	●				●
		消 防 操 法 指 導 科 ( 第 4 4 期 )				●		●	●		●	●	●	●	●	●	●
		現 地 教 育				●		●	●			●	●				●
一 日 入 校				●		●	●			●	●				●		
一 般	自 衛 消 防 組 織 員 教 育 科 ( 福 祉 施 設 )										●		●	●	●	●	
	自 衛 消 防 組 織 員 教 育 科 ( 事 業 所 )																
	自 主 防 災 教 育																
	一 日 入 校																
	出 前 講 座																
	応 急 手 当 普 及 員 養 成 講 習																
	応 急 手 当 指 導 員 養 成 講 習																

※制服着用時における下着は白色(バックプリントのないもの)を着用すること。  
靴下は黒・紺系統とし、足首が隠れる長さのものを着用すること。